

# 電力・ガス・食料品等 価格高騰重点支援給付金のご案内



## 価格高騰重点支援給付金とは

電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得者世帯に対し、「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金」を給付するものです。



### 給付額

1世帯あたり

**3万円**

### 給付対象者

※住民税が課税されている者の扶養親族等のみからなる世帯を除く

- 1 令和5年度  
住民税均等割非課税世帯
- 2 令和5年度  
住民税均等割のみ課税世帯等  
・「住民税均等割のみ課税」世帯  
・「住民税均等割のみ課税者」+「住民税均等割非課税者」世帯
- 3 家計急変世帯  
(世帯全員が住民税非課税相当となった世帯)

手続き方法や支給方法等の詳細は  
裏面をご確認ください

### 受給者

給付対象者が属する世帯主

### 山口市ウェブサイト

「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金について」  
ページ

申請書等の  
様式が  
ダウンロード  
できます。



「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金」に関する  
**振り込め詐欺や個人情報の搾取にご注意ください。**

ご自宅や職場などに山口市から問い合わせを行うことがありますが、ATM（現金自動預払機）の操作をお願いすることや、支給のための手数料などの振込を求めることは絶対にありません。

もし不審な電話がかかってきた場合には**すぐに山口市の窓口又は最寄りの警察にご連絡ください。**



## 山口市給付金コールセンター

TEL.083-902-3100

受付時間 8:30~17:15

土日祝日  
除く

## 給付対象者手続き方法

**1** 基準日（令和5年6月1日）時点において、  
世帯全員の住民税均等割が非課税である世帯

プッシュ型給付

令和4年の物価高騰対策に係る給付金を  
山口市から口座振込で受給された方

令和4年の物価高騰対策に係る  
給付金を受給されていない世帯

令和5年1月2日以降  
転入した方を含む世帯

令和5年  
**7月**  
中旬  
「給付のお知らせ」  
が届きます。

（特に手続きは必要ありません）

振込口座の変更や受給辞退をされる場合は、  
「山口市給付金コールセンター」に御連絡ください。

令和5年  
**7月**  
中旬  
「確認書」が届きます。  
中身を確認して、返信をしてください。

提出  
期限 令和  
5年 **10月31日**

**2** 基準日（令和5年6月1日）時点において、  
住民税均等割のみ課税である世帯  
「住民税均等割のみ課税」世帯  
「住民税均等割のみ課税者」+「住民税均等割非課税者」世帯

プッシュ型給付

及び

申請に基づく給付

令和5年  
**8月**  
下旬  
「確認書」  
が届きます。

中身を確認して、返信をしてください。

申請による  
手続きも可能です

受付  
開始 令和  
5年 **7月18日**

早めに給付金の受給を希望される場合は、  
申請手続きを行ってください。

提出  
期限 令和  
5年 **11月30日**

申請  
期間 令和  
5年 **7月18日～11月30日** 土日祝日除く  
(8時30分～17時15分)

**3** 予期せず令和5年1月から9月までの間に家計が急変したことで  
収入が減少し、①と同様の事情にある世帯（家計急変世帯）

申請に基づく給付

受け取りは**申請が必要**ですので、  
お問い合わせください。

※申請される時には、事前予約が必要です。



ご不安な方は  
お気軽にご相談  
ください

※  
世帯  
全員分  
確認  
します。

年間収入予定額  
(令和5年1月以降の任意の1ヵ月収入×12月)  
年間所得予定額  
(令和5年中の年間所得予定)

≦ 非課税限度額  
相当額

申請  
期間 令和  
5年 **7月18日～10月31日**  
土日祝日除く(8時30分～17時15分)

収入が減少することが、あらかじめ明らかな  
月の収入減少により給付を申請した場合は、

**不正受給(詐欺罪)に問われる場合があります。**

支給  
方法

**口座振込**

口座をお持ちでない方は、  
お問い合わせください。

支給  
日

「給付のお知らせ」  
案内が届いた方  
指定する日

確認書・申請書の方  
受理した日から概ね2週間後に  
指定口座に振込予定